

# 医療DX推進体制の 整備について

当院は医療DX推進体制整備について、以下のとおり対応を行っております。

- ・ 当院はオンライン請求を行っております。
  - ・ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
  - ・ オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
  - ・ 電子処方箋を発行する体制を有しております。  
原則として院外処方を行う場合には、電子処方箋又は引換番号が印字された紙の処方箋を発行いたします。電子処方箋をご希望の場合は、処方希望薬局が電子処方箋に対応しているかご確認の上、窓口にお声がけ下さい。
- 対応薬局一覧：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen\\_taioushisetsu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_taioushisetsu.html)
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を検討しております。
  - ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけやポスター掲示を行っております。
  - ・ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組み、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。



独立行政法人 国立病院機構

四国がんセンター

愛媛県がん診療連携拠点病院・がんゲノム医療拠点病院